

Q 個人情報の「過剰反応対策」を

A 個人情報の適切な管理に努める

山中 基充 議員



質問一 個人情報の保護に関する基本方針に過剰反応を防ぐ対策が新たに盛り込まれ、地方公共団体においても個人情報保護法の趣旨にのっとり条例の適切な解釈、運用を行うことが求められている。

ア 個人情報保護法での学校やPTAの扱いについて。

イ 市の個人情報保護条例での扱いについて。

ウ 現場での具体的問題について。

エ 学校や教育委員会での対応のガイドラインは。

答弁一 ア(教育委員長) 小中学校では市の個人情報保護条例に基づき対応し、PTAにおいても個人情報の適切な発信、管理及び運営を行っている。

イ 個人の権利利益を尊重するとともに、個人情報の保護に必要な

措置を講じている。

ウ 学校行事の写真を学校のホームページに掲載するときなどは、保護者の事前承諾を得ている。

エ 文書等保管の在り方や校外への持ち出し禁止等の通知が指針となっている。

◎その他の質問

一 鶴ヶ島市独自の財政規律、規範づくりについて

二 市民、議会との財政状況の共有を図ることについて

Q

ごみ集積所と自治会について

A

自治会加入で適正な管理を

滑川 光彌 議員

質問一 ごみ集積所に関する要綱の周知は。

二 市内の世帯数と自治会加入者数、加入率は。

三 自治会設置のごみ集積所数とその利用世帯数は。

四 自治会未加入者のごみ集積所使用は、不法投棄か。

五 市内の集合住宅数は。

六 集積所設置の集合住宅は。

七 未設置の集合住宅への指導は。

答弁一(市長) 要綱制定時に、自治会、地域環境美化推進員に配付、説明し、市ホームページに掲載。

二 平成20年4月1日現在2万7627世帯。自治会加入世帯1万



8944世帯で68・57割の加入率である。

三 20年8月現在730か所で2万2000世帯と推計する。

四 一概に不法投棄とは考えていないが、自治会加入の勧誘に努める。

五 1130棟。戸数は把握していない。

六 脚折町一丁目から六丁目では19年4月1日現在179棟中73棟に設置されている。

七 6戸以上の集合住宅は、機会をとらえ設置を要請している。

◎その他の質問 学校農園の設置と準備状況について